



沖縄労働局発表  
平成25年11月29日

担 当	沖縄労働局 総務部 企画室
	企画室長 松田 繁 室長補佐 嘉手納 尚 (労働紛争調整官 宮國 浩) 電話：098-868-4403

## 総合労働相談コーナーの相談件数(平成25年度上半期)が過去最高 — 個別労働紛争解決制度の沖縄労働局管内実施状況 —

### 1. 労働相談受付状況

平成25年度上半期(4月～9月)に沖縄労働局管内の総合労働相談コーナーに寄せられた労働相談件数は5,089件となり、制度が発足した平成13年以来、半期毎の件数では過去最高となった。

総合労働相談件数	5,089件 (対前年同期比 2.6%増)
(1) 法令・制度の問い合わせ	2,101件 (対前年同期比 11.6%増)
(2) 個別労働紛争(民事トラブル)	1,680件 (対前年同期比 1.3%増)
(3) 法違反などに係る相談	1,110件 (対前年同期比 8.8%減)
(4) 上記の何れにも該当しないもの	201件 (対前年同期比 0.5%減)

※ 相談件数で数項目にわたる相談があるため、内訳の合計と総数が一致しない。

### 2. 個別労働紛争(民事トラブル)相談の内容

個別労働関係紛争相談は1,680件で、前年同期(24年度上期)より22件増加した。相談内容の内訳は、「解雇」に係る相談が429件(25.5%)、「いじめ・嫌がらせ」(パワーハラスメントを含む)の相談が258件(15.3%)、「その他の労働条件」に係る相談が247件(14.7%)、「労働条件の引下げ」等に係る相談が241件(14.3%)となった。(別添1参照)

個別労働関係紛争相談件数	1,680件 (対前年同期比 1.3%増)
(1) 「解雇」の相談	429件 (対前年同期比 2.3%減)
(2) 「いじめ・嫌がらせ」の相談	258件 (対前年同期比 8.0%増)
(3) 「その他の労働条件」	247件 (対前年同期比 26.7%増)
(4) 「労働条件の引下げ」(賃金等)	241件 (対前年同期比 6.6%減)

個別労働紛争相談のうち、労働局長による助言・指導及び労働紛争調整委員会によるあっせんの処理状況は以下のとおり。(別添2, 別添3参照)

	(助言・指導)	(あっせん)
助言・指導、あっせんの総数	107件	58件
(1) 「解雇」	28件	20件
(2) 「いじめ・嫌がらせ」	9件	13件
(3) 「退職勧奨・雇止め」	10件	10件
(4) 「その他の労働条件」	30件	5件
(5) 「労働条件の引下げ」(賃金等)	15件	1件
(6) 「その他」	15件	9件

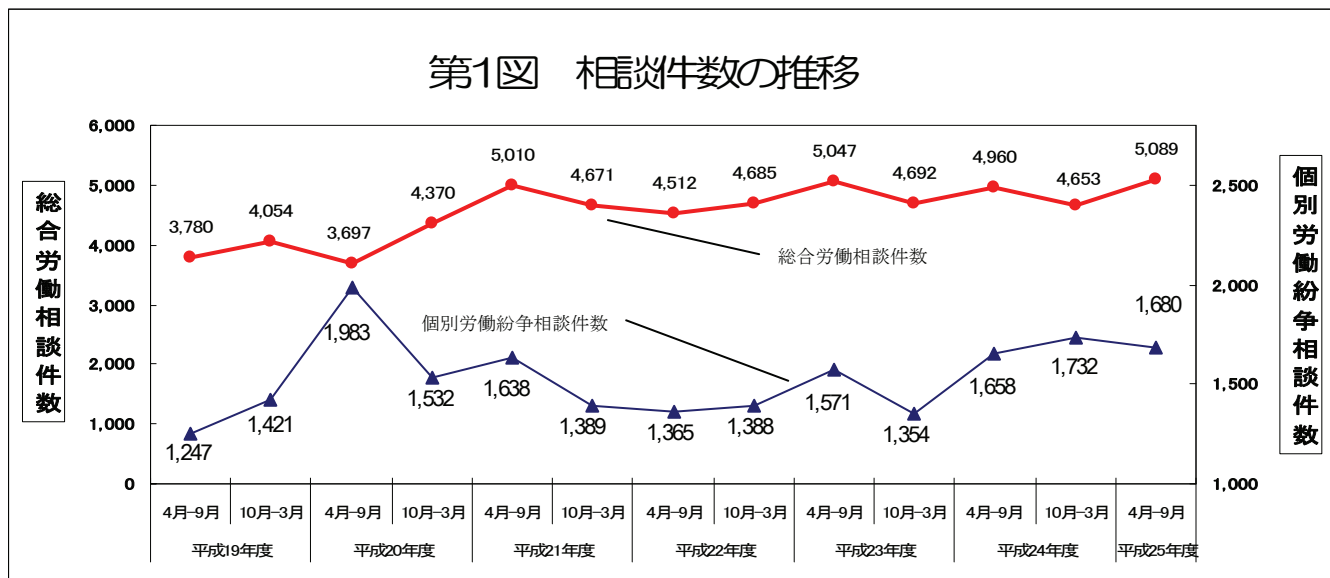
#### 【個別労働紛争解決制度の概要】

個々の労働者と事業主との間の紛争を円満に解決するための「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律(個別労働紛争解決制度)」には、幅広い労働問題を対象とする「総合労働相談」、解決に向け助言を求められた場合に行う労働局長による「助言・指導」、あっせんの申請を受けた場合に紛争調整委員会に委任して行う「あっせん」の3つの方法があります。

## 1. 労働相談受付状況（第1図参照）

総合労働相談コーナーに寄せられた平成25年度上半期の労働相談は、5,089件と、半期毎の件数では過去最高の件数となり、昨年度同時期に比べ129件（2.60%）増加した。

また、解雇や労働条件、いじめ・嫌がらせ等のいわゆる民事的トラブルである「個別労働紛争」は1,680件で対前年同期比22件（1.33%）増加した。

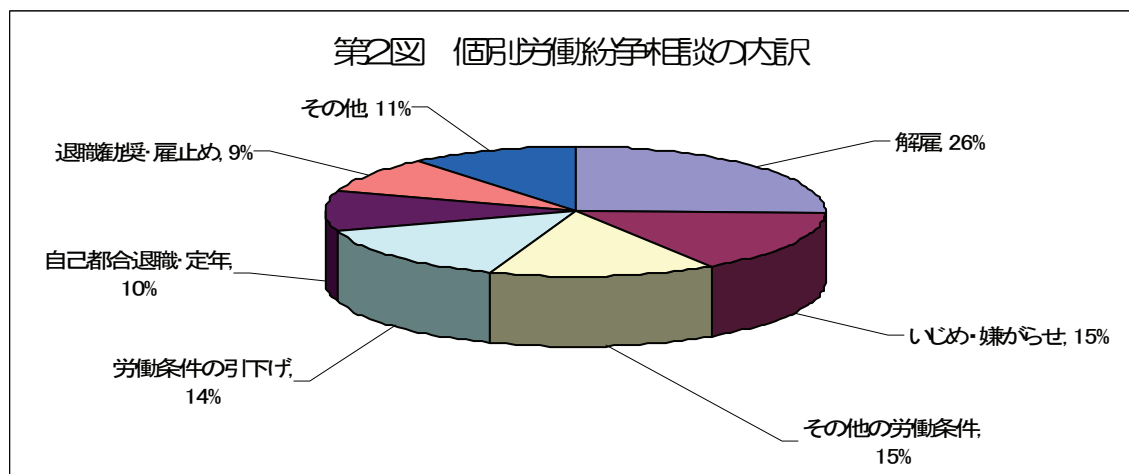


### 【総合労働相談の内容】

(1) 法令・制度の問い合わせ(法令解釈や手続の問い合わせ)	2,101 件 (前年同期比11.6%増)
(2) 個別労働紛争(民事的トラブル)	1,680 件 (前年同期比 1.3%増)
(3) 法施行事務(法違反に係る相談・行政指導の実施を望むもの)	1,110 件 (前年同期比 8.8%減)
(4) その他 (いずれにも該当しないもの)	201 件 (前年同期比 0.5%減)
	5,089 件 (前年同期比 2.6%増)

## 2. 個別労働紛争相談の主な内容

(1) 解雇関係	429 件 (前年同期比 2.3% 減)
(2) いじめ・嫌がらせ	258 件 (前年同期比 8.0% 増)
(3) その他の労働条件	247 件 (前年同期比 26.7% 増)
(4) 労働条件の引下げ (賃金等)	241 件 (前年同期比 6.6% 減)
(5) 自己都合退職・定年	167 件 (前年同期比 8.4% 増)
(6) 退職勧奨・雇止め	154 件 (前年同期比 28.3% 増)
(7) その他	184 件 (前年同期比 27.3% 減)



個別労働紛争相談のうち、労働局長による「助言・指導」及び紛争調整委員会による「あっせん」の処理状況は以下のとおり。

**(1) 助言・指導申し出 107件（対前年同期比 29件（21.3%）減）**

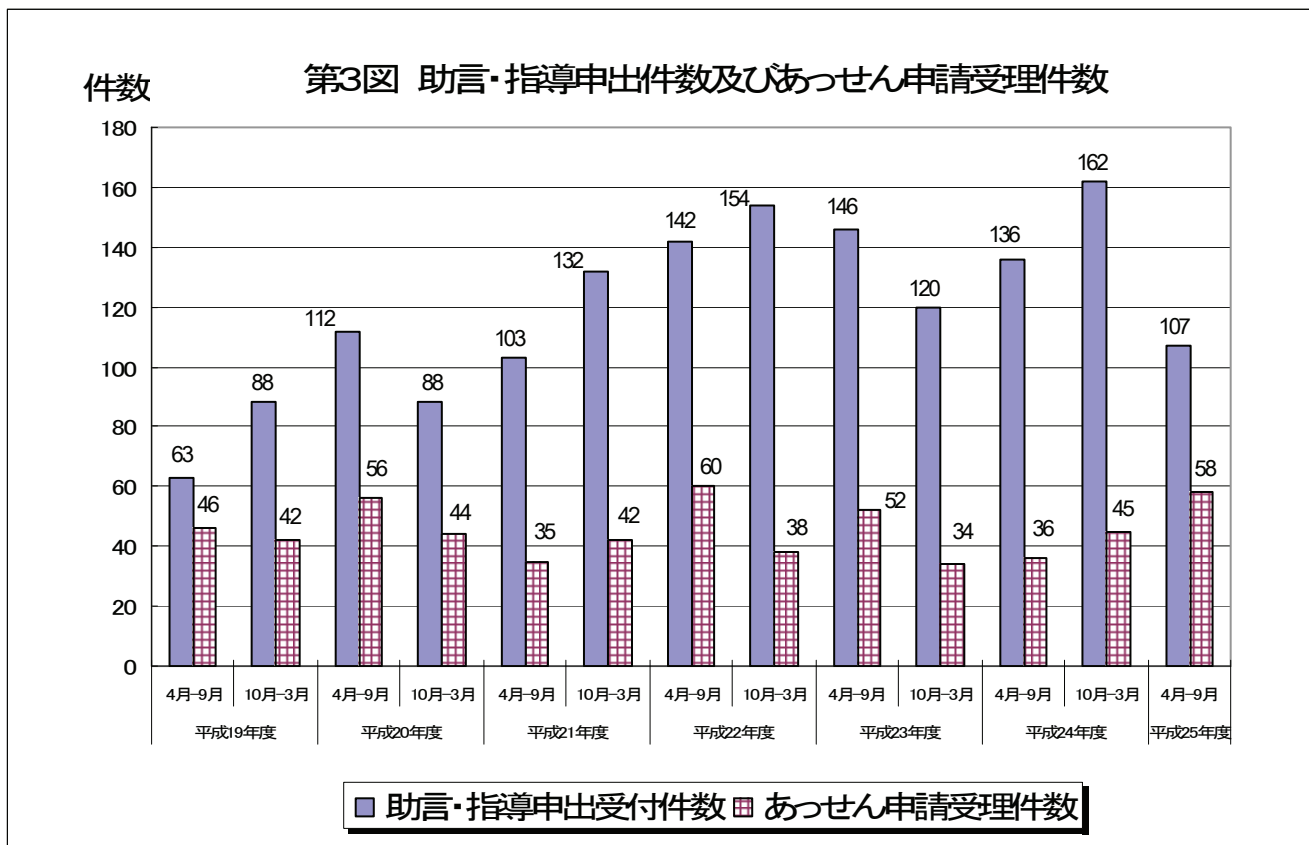
実際に助言・指導を実施した結果、110件の実施(前期繰越分を含む)で74件が解決した（解決率67.3%）。

助言・指導の内容としては解雇に関するものが28件と全体の26.2%であった。

**(2) あっせん申請 58件（対前年同期比 22件（61.1%）増）**

実際に紛争当事者があっせんに参加してあっせんを開催したのは、31件（下半期繰り越し分含む）で、24件が解決した（解決率77.4%）。

あっせん申請の内容としては、解雇に関するものが20件、いじめ・嫌がらせ等に対する補償を求めるものが13件であった。



「助言・指導」・・・紛争当事者に対して問題点を指摘し、解決の方向性を示唆して最終的な解決に導くもの。

「あっせん」・・・当事者間に第三者（あっせん委員）が入り、双方の主張の要点を確かめ、双方に働きかけ、紛争当事者間の調整を行うことにより自主的な解決を促進するもの。